

2019年4月の法改正に向け
対応は万全ですか？

テレワーク セミナー

‘19. 2/26

開催日時

13:00～15:45

火

【定員】30名

総務省が推進する働き方改革、「テレワーク」。今年4月には働き方改革関連法が随時施行され、企業文化に対し働き方の改革を求める内容となります。「テレワーク」という新しい働き方について、労務管理の専門家と全国でテレワーク拠点を運営するIT会社が協力し、「テレワーク」についてわかりやすくお伝えします。

【会場】 徳山商工会議所
周南市栄町2丁目15

受講料
無料

※駐車場は近隣の有料駐車場をご利用ください。

第1部 働き方改革(13:00～14:45)

- 1 時間外労働の上限規制
- 2 年次有給休暇の強制付与義務とその管理
- 3 労働時間管理と割増賃金率の引上げ
- 4 テレワーク活用のメリットと労務管理

第2部 テレワーク(14:50～15:45)

- 1 全国のテレワーク拠点の実例
- 2 テレワークの情報技術(ICT)の紹介

◎第2部のあとに個別相談会あり

第1部・第2部のみの参加も可能です。



【講師プロフィール】

銀座社会保険労務士法人代表社員 吉国 智彦

社会保険労務士/働き方改革関連法に基づく働き方改革支援業務

株式会社コミクリ周南オフィスマネージャー 和田真純

地方創生事業/ITで地域と情報を繋ぎ、全国でテレワーク拠点を運営

主催／銀座社会保険労務士法人 周南市銀南街21銀南ビル2階
株式会社コミクリ 周南市若宮町2丁目32
後援／徳山商工会議所 お申込み先・問い合わせ先は裏面へ